

令和4年7月5日

17時00分

土佐国道事務所

中村河川国道事務所

一般国道国道56号（高知県須崎市安和～四万十町平串）40k700付近～63k750付近の
全面通行止めについて
【通行規制区間の変更】

高知県須崎市安和～四万十町平串（40k700付近～63k750付近）での全面通行止め区間は、下記の2区間へと変更となりました。

1. 高知県高岡郡中土佐町久礼
（43k600付近～44k000付近） 片側交互通行規制
2. 高知県高岡郡中土佐町久礼
（47k100付近～47k350付近） 全面通行止め

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所
国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 TEL:088-884-0359（代表）

副所長（管理） 柳川 克一 内線205

◎管理第一課長 石本 雅幸 内線431 ◎：主な問合せ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 TEL:0880-34-7301（代表）

副所長（道路） 松崎 久記 内線205

道路管理課長 川田 和徳 内線431